

公共事業環境配慮書(案)

企業局 電気事業課

事業名称	
事業名	中田切川地点発電所建設事業
整理番号	R5-10
事業の種類	水力発電所の建設
市町村名	駒ヶ根市
箇所名	赤穂
事業年度	令和6～9年度
事業概要	
目的	中田切川地点の遊休落差を利用した新規発電所の建設
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	中田切川地点発電所:最大出力1,999kW、取水設備、発電所、取水地点から発電所地点を結ぶ導水管延長約2.1km(うち、1.8kmが管理用道路を兼ねたトンネル)、トンネル工事に伴う作業ヤード設置、工事車両通行に伴う林道拡幅
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	森林法の保安林等 砂防法の砂防指定地 河川法の河川区域または河川保全区域
その他	なし
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	事業区域内に林道が位置している。
土地利用の現況	山地・丘陵である
生活関連施設の現況	周辺に住居はない
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 特になし
	【大気汚染の防止】
	・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。
	【騒音、振動の防止】
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。
	・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。
	・著しい騒音を避けるため、防音扉を設ける。
	【悪臭の防止】
	・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼がある 用水の取水地点がある
	【水質汚濁の防止】
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。
	・貴重な動植物分布地への排水をできる限り避ける。
	・工事期間中の用水路への水回しについては、必要な濁水処理を実施する。
	【水循環の保全】
	・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。
	・河川においては、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。
地形・地質	留意すべき地域の概況 特になし
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】
	・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変をできる限り避ける。
	【改変面積の最小化】
	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。
	・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。
	・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。

野生動植物	留意すべき地域の概況	希少動物であるクマタカが生息している可能性がある。 希少植物として、イナサツキヒナノウスツボ(長野県RL:絶滅危惧IB類)・ナガミノツルキケマン(環境省RL:準絶滅危惧)を確認している。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・動物の移動経路の分断をできる限り避ける又は新たな移動経路を確保する。	
	・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な植物を個体群の維持が可能な生育適地へ移植・播種する又は生育地を創出し移植・播種する。	
	・河川工事にあたっては、濁水が河川に流れないように配慮する。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事について、影響が最小となるようできる限り配慮する。(騒音・振動・夜間照明の方向等)	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。		
・工事後には、速やかに在来植物を用いた緑化に努める。		
・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。		
【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】		
・落下した小動物が脱出できる側溝、透過型えん堤、多段式落差工、自然石空張護岸等動植物への負荷の少ない構造を検討する。		
景観	留意すべき地域の概況	河川景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・河川景観の改変をできる限り避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	
	・工事個所の整理整頓・美化に努める。	
	【良好な景観の育成】	
・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
【自然とのふれあい空間の創出】		
・想定される影響はない。		
文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
	【文化財等への配慮】	
・想定される影響はない。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
【資源の有効利用】		
・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。		
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用を推進する。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	【エネルギーの有効利用】	
・施設の建設に当たっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。		
・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。		
・発電所の断熱化に努める。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・想定される影響はない。	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない。	
【光害への配慮】		
・照明の設置に当たっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。		



出典：長野県統合型地理情報システム